

株 主 各 位

福岡市中央区天神二丁目3番36号  
株式会社トランスジェニック  
代表取締役社長 福 永 健 司

## 第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年6月18日（火曜日）午後6時までに議決権行使についてのご案内（3頁）に従って、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 2019年6月19日（水曜日）午前11時（開場 午前10時30分）   |
| 2. 場 所          | 福岡市中央区天神二丁目5番55号<br>レソラ天神 5階 「レソラホール」<br>（末尾の会場ご案内図をご参照ください）<br>※ <u>昨年と同じ会場ですが、開始時間が異なりますので、ご来場の際は、お間違えのないようお願い申し上げます。</u>         |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第21期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第21期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）<br>計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項<br>議 案     | 取締役6名選任の件   |

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.transgenic.co.jp/>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際し、監査をした対象の一部であります。

- ・ 事業報告「2.(5)業務の適正を確保するための体制」
- ・ 事業報告「2.(6)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」
- ・ 事業報告「2.(7)会社の支配に関する基本方針」
- ・ 連結計算書類「連結注記表」
- ・ 計算書類「個別注記表」

○株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.transgenic.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご了承ください。

## 議決権行使についてのご案内

### 1. 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月18日（火曜日）午後6時までには到着いたしますように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

### 2. インターネットによる議決権行使

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

#### (1) 議決権行使サイトについて

- ①インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
- ②パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④インターネットによる議決権行使は、2019年6月18日（火曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等ございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### (2) インターネットによる議決権行使方法について

##### ①パソコン、携帯電話による方法

- ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

## ②スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。

(「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。)

- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記(2)①パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

## 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

<システム等に関するお問い合わせ>

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

・電話0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

(提供書面)

## 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中間の貿易摩擦による世界経済の鈍化、原材料の高騰や労働力不足による人件費上昇の影響などで先行きが懸念されるものの、企業の収益や景況感の改善とともに緩やかな回復基調が持続しました。

当社グループが属するバイオ関連業界におきましては、大手製薬企業の中には成長の鈍化の中で事業の整理や人員の削減を図る企業もある反面、ベンチャー企業などにおいては新製品の研究・開発の動きが活発化しました。このような環境の中で、当社グループは次のような活動を行いました。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分について、従来の「ジェノミクス事業」と「CRO事業」とを統合し「CRO事業」として、また、従来の「先端医療事業」と「病理診断事業」とを統合し「診断解析事業」として区分表示する変更をしております。

CRO<sup>\*1</sup>事業においては、既存顧客との取引を拡大・深化させるとともに新規顧客の開拓に注力し、受注強化に努めました。また、非臨床試験の更なる受注拡大に向け、顧客（主に製薬企業）の多様なニーズに応えるため、「生体ストレス可視化マウス<sup>\*2</sup>」や「アトピー性皮膚炎モデルマウス」などの新しい病態モデルの販売を開始してラインナップの更なる拡充を図るとともに、モデルマウスの非臨床試験での活用に取り組みました。そして、付加価値の高い非臨床試験のサービスを構築すべく、連結子会社である株式会社新薬リサーチセンターにおいては、新たな霊長類疼痛評価系の確立を目的とした共同研究契約を旭化成ファーマ株式会社との間で締結いたしました。さらに、連結子会社である株式会社安評センターが2018年4月1日に公益財団法人食品農薬品安全性評価センターより事業を譲受けたことで、幅広い領域での非臨床安全性試験の受注能力が飛躍的に拡大いたしました。

診断解析事業においては、一層の品質向上及び事業効率化に取り組むとともに、遺伝子解析技術及び豊富な病理診断技術を活かしたサービスの拡充に取り組み、網羅的がんクリニカルシーケンス<sup>\*3</sup>サービスの採用医療機関の確保に努め、さらにDTC（Direct To Consumer：消費者向け）遺伝子検査サービスの

営業強化を図りました。また、子宮頸がんの早期発見に貢献すべく、子宮頸がんリスク検査である自己採取HPV<sup>\*4</sup>検査の有用性の啓蒙活動及び営業活動に注力するとともに、子宮頸がん検診の普及に取り組む地方自治体との検査委受託契約締結を推進いたしました。

TGBS事業においては、Eコマース事業において売れ筋商品の仕入れに努めるとともに、プラットフォーム（大手通販サイト）経由の販路拡大に注力いたしました。また、Eコマース事業以外では、事業承継コンサルティング業務の取り組みを強化いたしました。さらに、2019年4月には連結子会社である株式会社TGビジネスサービスが、国内大手ガラスメーカーを主要販売先としてエコガラス（複層ガラス）用副資材（スペーサー&シーリング材）、ガラス加工機器等の輸入販売を展開する株式会社TGMの全株式を取得して子会社化し、利益基盤の拡大を図りました。

- 
- \*1 CRO : Contract Research Organization（医薬品開発業務受託機関）
- \*2 生体ストレス可視化マウス : 目でみえない細胞ストレスについて、ストレスが生じた時にだけ光により可視化することを可能にする生体ストレス可視化トランスジェニックマウス
- \*3 クリニカルシーケンス : 次世代シーケンサーを用いて、がん細胞の遺伝子変異を網羅的に解析し、診断や治療の参考となる知見を得るための解析手法
- \*4 HPV : Human papillomavirus（ヒトパピローマウイルス）

これらの結果、当連結会計年度は、2018年1月に連結の範囲に加わった株式会社アウトレットプラザによるEコマース事業の売上高が当連結会計年度から通年で寄与するとともに、2018年4月に事業を譲受けた株式会社安評センターの売上がCRO事業に加わったため、売上高は8,674,502千円（前期比140.9%増）となり、前期比で大幅な増収となりました。また、営業利益につきましても、株式会社安評センターが、CRO事業の利益拡大に大きく貢献するとともに、2017年11月に開始したTGBS事業の利益がEコマース事業を中心に通年で寄与したため、270,064千円（前期比209,510千円増）と前期比で大幅な増益となり、経常利益につきましても、256,432千円（前期比241,973千円増）と同様に前期比で大幅な増益となりました。なお、遺伝子改変マウス受託作製事業の収益低下による神戸研究所の研究機器等の減損損失29,777千円や、連結子会社の退職一時金制度導入に伴う退職給付費用23,779千円を特別損失として計上するとともに、「法人税、住民税及び事業税」も77,060千円となりましたが、CRO事業の拡大や株式会社TGMの当社グループ加入等に伴う利益基盤の拡大を背景に繰延税金資産の回収可能性を考慮した結果、法人税等調整額△76,404千円（△は利益）を計上いたしました。この結果、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても、202,219千円（前期比181,321千円増）と前期比で大幅な増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであり、各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値と比較しております。

セグメント	売上高			営業損益		
	金額 (千円)	前期比		金額 (千円)	前期比	
		増減額 (千円)	増減率 (%)		増減額 (千円)	増減率 (%)
C R O 事 業	2,237,498	941,977	72.7	315,010	188,124	148.3
診 断 解 析 事 業	816,856	8,872	1.1	43,052	△12,200	△22.1
T G B S 事 業	5,640,696	4,135,335	274.7	87,225	42,220	93.8
(Eコマース事業)	(5,194,830)	(3,889,332)	297.9	(38,598)	(32,505)	533.5
(その他)	(445,865)	(246,002)	123.1	(48,627)	(9,714)	25.0

(注) 括弧内の金額は、TGBS事業の各内訳金額であります。

## イ. CRO事業

当事業では、医薬品・食品の臨床試験受託及び薬効薬理試験、安全性薬理試験、薬物動態試験、農薬・食品関連物質などの安全性試験などの非臨床試験受託を行っております。また、遺伝子改変マウスの作製受託、モデルマウスの販売や作製モデルマウスを用いた非臨床試験の受託、抗体作製受託、及び新規バイオマーカーの開発などを行っております。

当連結会計年度の業績は、株式会社安評センターが2018年4月に事業譲受けをしたことにより、安全性試験等の収益が大きく伸長し、売上高は前期比で大幅な増収（前期比72.7%増）となりました。また、営業損益につきましても同様に、前期比188,124千円増（前期比148.3%増）と前期比で大幅な増益となりました。

## ロ. 診断解析事業

当事業では、病理専門医による豊富な診断実績及び最新のバイオマーカー解析技術を生かした高品質な病理診断サービス、遺伝子解析受託サービス及び個別化医療に向けた創薬支援サービスを行っております。

当連結会計年度の業績は、病理診断の検体数の増加及びDTCを中心とした遺伝子解析受託サービスの伸びにより、売上高は前期比で増収（前期比1.1%増）となりました。しかし、補助金を原資とした研究開発の推進により研究開発費が増加し、営業損益につきましては前期比12,200千円減（前期比22.1%減）と前期比で減益となりました。なお、当該研究に係る補助金収入12,800千円は、連結損益計算書において営業外収益に計上しております。

## ハ. TGBS事業

当事業は、2017年11月に設立した株式会社TGビジネスサービスによる事業であり、M&Aによる新規事業の推進と幅広い分野における事業承継及び事業再生分野に係る助言・支援サービスを行っております。

当連結会計年度の業績は、2018年1月に連結の範囲に加わった株式会社アウトレットプラザによるEコマース事業の売上高が当連結会計年度では通年で寄与し、特に上半期において販売が堅調であったため、Eコマース事業の売上高は前期比で3,889,332千円増（前期比297.9%増）、TGBS事業合計でも前期比4,135,335千円増（前期比274.7%増）と前期比で大幅な増収となりました。また、営業損益につきましても、Eコマース事業が38,598千円の黒字（前期比32,505千円増）、TGBS事業合計でも87,225千円の黒字（前期比42,220千円増）と前期比で大幅な増益となりました。

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。2019年3月期におきましては、連結ベースで5期連続黒字を果たし、当社単独決算でも当期純利益において黒字転換し38,485千円の利益を計上いたしました。しかし、配当可能利益を計上するまでには至らず、設立以来、無配であります。今後も引き続き業績改善を図り財務体質の健全化及び有配体制の整備に取り組んでいく方針であります。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は809,252千円であります。その主なものは、次のとおりであります。

株式会社安評センター：公益財団法人食品農医薬品安全性評価センターからの事業譲受に伴う事業所設備及び工具器具備品の取得等  
433,789千円（CRO事業）

株式会社安評センター：動物飼育施設空調設備の改修66,251千円（CRO事業）

株式会社安評センター：質量分析装置の購入35,000千円（CRO事業）

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権の行使により474,710千円の資金調達をしております。

## ④ 他の会社の事業の譲受けの状況

2018年4月1日に、当社の子会社である株式会社安評センターは、公益財団法人食品農医薬品安全性評価センターの事業を譲受けました。これにより、グループ中核事業であるCRO事業の強化及び拡大を図ります。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第18期 2016年3月期	第19期 2017年3月期	第20期 2018年3月期	第21期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売上高 (千円)	2,290,287	2,302,908	3,601,283	8,674,502
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	14,587	80,694	20,898	202,219
1株当たり 当期純利益 (円)	1.05	5.63	1.41	11.95
総資産 (千円)	3,905,445	3,902,426	5,934,680	6,475,278
純資産 (千円)	3,069,782	3,173,327	4,341,825	4,886,745
1株当たり純資産額 (円)	214.27	220.20	265.64	281.32

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第18期 2016年3月期	第19期 2017年3月期	第20期 2018年3月期	第21期 (当事業年度) 2019年3月期
売上高 (千円)	565,846	516,756	416,716	455,645
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△30,314	△50,588	△8,373	38,485
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△2.18	△3.53	△0.57	2.27
総資産 (千円)	3,514,301	3,413,368	4,642,805	4,854,078
純資産 (千円)	3,038,994	3,011,256	4,149,771	4,540,337
1株当たり純資産額 (円)	212.11	208.91	253.86	261.36

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
㈱新薬リサーチセンター	50,000千円	100.0%	医薬品・食品・化学品の非臨床試験、医薬品・食品等の臨床試験
㈱安評センター	100,000千円	(間接所有) 100.0%	化学物質の安全性評価試験の受託
㈱ジェネティックラボ	100,000千円	100.0%	遺伝子発現解析、先端医療開発、病理診断受託
㈱プライムューン	22,000千円	100.0%	研究用試薬販売
㈱メディオム	10,000千円	100.0%	治験事務局業務、病院支援業務
㈱TGビジネスサービス	10,000千円	100.0%	経営コンサルティング
㈱ルーペックスジャパン	8,000千円	(間接所有) 100.0%	情報通信機器関連の開発・販売
㈱アウトレットプラザ	30,000千円	(間接所有) 100.0%	電機製品の小売・卸売

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき主要な課題等は以下のとおりであります。

##### 今後の事業展開について

企業価値の持続的向上を実現するためには、既存事業の更なる強化に取り組むとともに、現在の事業領域に留まらない新規事業への進出を目指す必要があると考えております。そのため、既存事業とのシナジーが見込まれる新規事業及び企業価値向上に寄与すると考えられる新規事業について、資本提携、事業譲受等M&Aを中心に組み立ててまいります。

##### 既存事業の強化について

###### イ. CRO事業

連結子会社である株式会社安評センターが、2018年4月にCRO事業を公益財団法人食品農医薬品安全性評価センターから譲受けたことで、当社グループの従来からの強みである非臨床薬効薬理試験分野に加えて安全性試験分野のラインナップが一層充実いたしました。中核子会社である株式会社新薬リサーチセンターとの顧客網の共有化や一体的な営業、施設使用の効率化等を通じて更なるシナジーを追求してまいります。また、株式会社安評センターにおいては、大型動物飼育管理施設の修繕・整備が完了し、関係省庁への申請手続きにより霊長類の飼育管理許可を2019年3月に取得いたしました。これにより、従前のイヌに加えて霊長類を用いた薬効薬理試験から安全性試験までの大型動物非臨床試験のサービス提供が可能となりました。今後は、大型動物を用いた非臨床試験の受注により一層注力しCRO事業の更なる拡大に努めてまいります。

遺伝子改変マウスの作製・販売については、アカデミアの研究者自らが遺伝子改変マウス作製可能となる技術革新の登場を受けて、アカデミアや公的機関からの受注が低迷いたしました。この事業環境の変化に対応すべく、顧客構成をアカデミア主体から、マウス作製のみならず関連実験までも含めたニーズのある企業中心へシフトを進め、また、事業内容そのものを遺伝子改変マウス作製・販売だけではなくこれを活用した非臨床試験まで拡充するなど、シナジーのある施策を進めてまいります。

## ロ. 診断解析事業

当事業の病理診断サービスでは、グローバル基準CAP（米国臨床病理医協会）認定施設において、豊富な診断実績を有する認定診断医による病理診断を行っており、高い信頼性を確保しておりますが、更なる品質向上及び事業効率化に注力し、収益力の向上に努めてまいります。また、事業基盤の拡大のため、子宮頸がんリスク検査である自己採取HPV検査の営業を一層強化してまいります。

また、大学等の研究機関や製薬会社と連携し、遺伝子解析受託サービスや個別化医療へ向けた創薬支援サービス等を行っておりますが、遺伝子解析技術を活かしたサービス拡充に努めるとともに、コンパニオン診断薬開発支援事業やクリニカルシーケンス受託解析サービスを成長ドライバーと位置付けて、事業展開を推進してまいります。

## ハ. TGBS事業

当事業は、2017年11月に開始して以来、M&Aによる新規事業の推進や事業承継等に係る助言・支援サービスを行ってまいりましたが、M&Aにより当社グループに加入した企業が着実に利益に貢献するとともに、下期に偏っていたグループの収益構造の平準化にも寄与いたしました。

後継者不足問題や国内市場の縮小による再編加速という環境の中、TGBS事業は他の事業と比較して短期間で成果獲得が可能と考えております。今までグループで培ったノウハウを生かして既投資先の更なる収益力の向上に努めるとともに、新規顧客及び投資先の発掘に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業区分	事業内容
C R O 事業	医薬品・食品の臨床試験受託及び薬効薬理試験、安全性薬理試験、薬物動態試験、農薬・食品関連物質などの安全性試験などの非臨床試験受託、遺伝子改変マウスの作製受託、モデルマウスの販売や作製モデルマウスを用いた非臨床試験の受託、抗体作製受託、新規バイオマーカーの開発
診断解析事業	遺伝子発現解析、創薬支援受託、病理診断受託
T G B S 事業	事業承継及び事業再生分野における助言・支援サービス、M&A

(6) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	福岡市中央区天神二丁目3番36号
神戸研究所	神戸市中央区
東京オフィス	東京都千代田区

② 主要な子会社の事業所

会社名	名称及び所在地
(株)新薬リサーチセンター	本社：東京都千代田区、中央研究所：北海道恵庭市、神戸研究所：神戸市中央区
(株)安評センター	本社：静岡県磐田市
(株)ジェネティックラボ	本社：札幌市中央区
(株)プライミューン	本社：神戸市中央区
(株)メディフォーム	本社：北海道恵庭市
(株)T G ビジネスサービス	本社：福岡市中央区
(株)ルーベックスジャパン	本社：横浜市港北区
(株)アウトレットプラザ	本社：東京都千代田区

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
C R O 事業	139名	63名増
診断解析事業	50名	3名減
T G B S 事業	27名	1名増
全社(共通)	7名	—
合計	223名	61名増

- (注) 1. 使用人数には、パートタイマー及びアルバイト等臨時社員73名は含まれておりません。  
2. 前連結会計年度末比で使用人数が61名増加しているのは、主に株式会社安評センターにおける事業の譲受けに伴うCRO事業での増加によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
27名	—	42.0歳	8.9年

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 43,630,100株

② 発行済株式の総数 17,358,141株

(注) 新株予約権 (第三者割当) の権利行使により、前事業年度末に比べ発行済株式の総数が1,054,200株増加しております。

③ 株主数 12,993名

### ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 ( 株 )	持 株 比 率 ( % )
株 式 会 社 S B I 証 券	522,718	3.01
楽 天 証 券 株 式 会 社	204,800	1.17
奈 良 岡 武 義	200,600	1.15
株 式 会 社 ム ト ウ	160,200	0.92
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD	145,150	0.83
松 井 証 券 株 式 会 社	140,800	0.81
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.1300000	130,575	0.75
J.P.Morgan Securities plc	127,900	0.73
マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社	125,903	0.72
福 永 健 司	120,800	0.69

(注) 持株比率は自己株式 (1,421株) を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

その他新株予約権の状況 (2019年3月31日現在)

行使価額修正条項付き第5回新株予約権

発行決議の日	2017年10月11日
新株予約権の数	785個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 785,000 株 (新株予約権1個当たり1,000株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり4,987円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	各行使請求の効力発生日の直前取引日の当社普通株式の終値の90%に相当する金額 (下限行使価額を下回る場合は下限行使価額)
権利行使期間	2017年10月30日から 2019年10月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない
割当先	メリルリンチ日本証券株式会社

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	福 永 健 司	グループ管理本部担当 株式会社新薬リサーチセンター 代表取締役社長 株式会社ジェネティックラボ 代表取締役社長 株式会社プライミューン 代表取締役社長 株式会社TGビジネスサービス 代表取締役社長 株式会社社安評センター 代表取締役社長
取 締 役	山 村 研 一	ジェノミクス事業本部担当 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター 客員教授
取 締 役	北 島 俊 一	CRO事業本部及び施設運営室担当 株式会社新薬リサーチセンター 取締役 株式会社ジェネティックラボ 取締役 株式会社社安評センター 取締役
取 締 役	船 橋 泰	経営企画室、総務人事部及び情報管理室担当 株式会社新薬リサーチセンター 監査役 株式会社ジェネティックラボ 監査役 株式会社TGビジネスサービス 取締役 株式会社社安評センター 監査役
取 締 役	渡 部 一 夫	経理財務部担当 株式会社新薬リサーチセンター 取締役 株式会社ジェネティックラボ 取締役 株式会社TGビジネスサービス 取締役 株式会社社安評センター 取締役
取 締 役	清 藤 勉	株式会社免疫生物研究所 代表取締役社長 株式会社スカイライト・バイオテック 代表取締役 会長
常 勤 監 査 役	鳥 巢 宣 明	鳥巢公認会計士事務所 代表 平田機工株式会社 監査役
監 査 役	佐 藤 貴 夫	桜田通り総合法律事務所 弁護士 株式会社ファンドクリエーショングループ 社外取 締役
監 査 役	光 安 直 樹	公認会計士・税理士 福岡県春日市 代表監査委員

- (注) 1. 取締役清藤勉氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役鳥巢宣明氏、監査役佐藤貴夫氏及び監査役光安直樹氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役鳥巢宣明氏及び監査役光安直樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役佐藤貴夫氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、常勤監査役鳥巢宣明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 責任限定契約の内容の概要  
当社が定款に基づき社外取締役及び社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の該当

は以下の通りでございます。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

## ② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	6名 (1名)	21,000千円 (600千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	6,000千円 (6,000千円)
合 計	9名	27,000千円

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 株主総会の決議（2000年11月10日改定）による取締役報酬限度額は月額20,000千円であり、株主総会の決議（2000年11月10日改定）による監査役報酬限度額は月額10,000千円であります。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役清藤勉氏は、株式会社免疫生物研究所の代表取締役社長であります。

株式会社免疫生物研究所と当社は資本業務提携を行っております。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	清 藤 勉	当事業年度に開催された取締役会12回全てに出席し、経験豊富な経営者としての知見から、適宜発言を行っています。
常 勤 監 査 役	鳥 巢 宣 明	当事業年度に開催された取締役会12回全て、監査役会7回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っています。
監 査 役	佐 藤 貴 夫	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、監査役会7回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っています。
監 査 役	光 安 直 樹	当事業年度に開催された取締役会12回全て、監査役会7回全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っています。

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,902,957</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,131,938</b>
現金及び預金	1,277,521	買掛金	53,045
受取手形及び売掛金	694,171	未払金	408,252
商品及び製品	247,121	短期借入金	130,000
仕掛品	343,799	1年内償還予定の社債	12,000
原材料及び貯蔵品	70,358	1年内返済予定の長期借入金	101,919
その他	270,743	リース債務	4,495
貸倒引当金	△759	未払法人税等	82,318
<b>固定資産</b>	<b>3,572,320</b>	賞与引当金	8,031
<b>有形固定資産</b>	<b>2,161,707</b>	その他	331,875
建物及び構築物	1,098,311	<b>固定負債</b>	<b>456,594</b>
機械装置及び運搬具	259	社債	12,000
工具、器具及び備品	237,234	長期借入金	289,523
土地	812,230	リース債務	10,110
リース資産	13,673	長期未払金	115,610
<b>無形固定資産</b>	<b>497,595</b>	退職給付に係る負債	24,463
のれん	484,776	その他	4,887
ソフトウェア	12,532	<b>負債合計</b>	<b>1,588,532</b>
その他	286	<b>(純資産の部)</b>	
<b>投資その他の資産</b>	<b>913,017</b>	<b>株主資本</b>	<b>4,945,373</b>
投資有価証券	565,446	資本金	3,481,772
長期貸付金	3,690	資本剰余金	1,229,718
繰延税金資産	229,439	利益剰余金	235,608
その他	116,941	自己株式	△1,725
貸倒引当金	△2,500	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△62,542</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,475,278</b>	その他有価証券評価差額金	△59,697
		為替換算調整勘定	△2,844
		<b>新株予約権</b>	<b>3,914</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>4,886,745</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>6,475,278</b>

# 連結損益計算書

(自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,674,502
売 上 原 価		7,176,053
売 上 総 利 益		1,498,449
販売費及び一般管理費		1,228,384
営 業 利 益		270,064
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,781	
受 取 配 当 金	15	
補 助 金 収 入	12,800	
受 取 補 償 金	7,616	
そ の 他	3,702	28,916
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,633	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	13,024	
株 式 交 付 費	2,331	
債 権 整 理 損	7,599	
そ の 他	12,959	42,548
経 常 利 益		256,432
特 別 損 失		
減 損 損 失	29,777	
退 職 給 付 費 用	23,779	53,556
税金等調整前当期純利益		202,875
法人税、住民税及び事業税	77,060	
法 人 税 等 調 整 額	△76,404	656
当 期 純 利 益		202,219
親会社株主に帰属する当期純利益		202,219

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日)  
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,240,750	988,696	33,388	△1,725	4,261,110
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	241,021	241,021			482,043
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			202,219		202,219
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					—
当 期 変 動 額 合 計	241,021	241,021	202,219	—	684,262
当 期 末 残 高	3,481,772	1,229,718	235,608	△1,725	4,945,373

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	67,510	1,957	69,467	11,247	4,341,825
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)					482,043
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					202,219
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	△127,208	△4,801	△132,009	△7,332	△139,342
当 期 変 動 額 合 計	△127,208	△4,801	△132,009	△7,332	544,920
当 期 末 残 高	△59,697	△2,844	△62,542	3,914	4,886,745

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,402,844	流動負債	198,130
現金及び預金	462,002	未払金	94,086
売掛金	71,305	リース債務	360
仕掛品	31,236	未払費用	9,004
原材料及び貯蔵品	3,600	未払法人税等	50,424
前払費用	11,438	前受金	28,323
関係会社短期貸付金	629,200	預り金	1,636
その他	195,236	賞与引当金	6,496
貸倒引当金	△1,176	その他	7,798
固定資産	3,451,234	固定負債	115,610
有形固定資産	1,076,077	長期未払金	115,610
建物	480,996	負債合計	313,740
構築物	8,462	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	623	株主資本	4,590,296
土地	585,778	資本金	3,481,772
リース資産	216	資本剰余金	1,314,325
無形固定資産	5,595	資本準備金	1,314,325
ソフトウェア	8	利益剰余金	△204,075
のれん	5,587	その他利益剰余金	△204,075
投資その他の資産	2,369,561	繰越利益剰余金	△204,075
投資有価証券	426,836	自己株式	△1,725
関係会社株式	1,395,338	評価・換算差額等	△53,873
繰延税金資産	147,514	その他有価証券評価差額金	△53,873
その他	399,872	新株予約権	3,914
資産合計	4,854,078	純資産合計	4,540,337
		負債純資産合計	4,854,078

# 損益計算書

(自 2018年4月1日  
至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		455,645
売 上 原 価		254,284
売 上 総 利 益		201,361
販売費及び一般管理費		243,539
営 業 損 失		42,178
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	14,254	
受 取 補 償 金	7,616	
そ の 他	752	22,624
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	533	
株 式 交 付 費	2,331	
債 権 整 理 損	7,599	
そ の 他	1,604	12,069
経 常 損 失		31,623
特 別 損 失		
減 損 損 失	29,777	29,777
税 引 前 当 期 純 損 失		61,400
法人税、住民税及び事業税	△37,889	
法 人 税 等 調 整 額	△61,996	△99,886
当 期 純 利 益		38,485

## 株主資本等変動計算書

（自 2018年4月1日）  
（至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本						自 己 株 式	株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
当 期 首 残 高	3,240,750	1,073,304	1,073,304	△242,561	△242,561	△1,725	4,069,767	
当 期 変 動 額								
新株の発行(新株 予約権の行使)	241,021	241,021	241,021				482,043	
当 期 純 利 益				38,485	38,485		38,485	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							—	
当 期 変 動 額 合 計	241,021	241,021	241,021	38,485	38,485	—	520,528	
当 期 末 残 高	3,481,772	1,314,325	1,314,325	△204,075	△204,075	△1,725	4,590,296	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	68,756	68,756	11,247	4,149,771
当 期 変 動 額				
新株の発行(新株 予約権の行使)				482,043
当 期 純 利 益				38,485
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△122,630	△122,630	△7,332	△129,962
当 期 変 動 額 合 計	△122,630	△122,630	△7,332	390,566
当 期 末 残 高	△53,873	△53,873	3,914	4,540,337

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増 村 正 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 窪 田 真 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トランスジェニックの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社トランスジェニック  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増村正之 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 窪田真 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トランスジェニックの2018年4月1日から2019年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月17日

株式会社トランスジェニック	監査役会
常勤監査役（社外監査役）	鳥 巢 宣 明 ㊞
社外監査役	佐 藤 貴 夫 ㊞
社外監査役	光 安 直 樹 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 議 案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の株式の数
1	ふくなが けんじ 福永 健司 (1969年8月13日生)	1993年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査 法人トーマツ）入所 1997年6月 公認会計士登録 2003年5月 トーマツベンチャーサポート株式会 社（現デロイトトーマツベンチャー サポート株式会社）取締役 2006年8月 福永公認会計士・税理士事務所開設 代表 2009年6月 当社取締役 2010年6月 当社代表取締役社長（現任） 株式会社プライミューン取締役 株式会社プライミューン代表取締役 社長（現任） 2011年4月 2013年4月 株式会社新薬リサーチセンター代表 取締役社長（現任） 2013年10月 株式会社ジェネティックラボ代表取 締役社長 2017年11月 株式会社T Gビジネスサービス設立 代表取締役社長（現任） 2018年3月 株式会社安評センター設立 代表取締役社長（現任） 2019年4月 株式会社ジェネティックラボ代表取 締役会長（現任）  （重要な兼職の状況） 株式会社新薬リサーチセンター代表取締役社長 株式会社ジェネティックラボ代表取締役会長 株式会社プライミューン代表取締役社長 株式会社T Gビジネスサービス代表取締役社長 株式会社安評センター代表取締役社長	124,742株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の株式の数
2	<p style="text-align: center;">やまむら けんいち 山村 研一 (1948年10月10日生)</p>	<p>1986年4月 熊本大学医学部附属遺伝医学研究施設教授</p> <p>1992年4月 熊本大学医学部附属遺伝発生医学研究施設長</p> <p>1994年6月 熊本大学遺伝子実験施設長</p> <p>1996年4月 熊本大学医学部附属遺伝発生医学研究施設長</p> <p>1998年4月 熊本大学動物資源開発研究センター長</p> <p>2000年4月 熊本大学発生医学研究センター(現発生医学研究所)教授</p> <p>2002年8月 当社取締役(現任)</p> <p>2002年11月 熊本大学副学長</p> <p>2006年10月 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター長</p> <p>2009年4月 当社代表取締役社長</p> <p>国立大学法人熊本大学理事・副学長</p> <p>国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター教授</p> <p>2014年4月 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センターシニア教授</p> <p>2017年10月 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター客員教授(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター客員教授</p>	12,505株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の株式の数
3	きたじま しゅんいち 北島 俊一 (1960年1月31日生)	<p>1987年4月 株式会社バナファーム・ラボラトリーズ (現株式会社LSIメディエンス) 入社</p> <p>1999年10月 有限会社プライメイト取締役</p> <p>2003年10月 バイオラボ株式会社設立 取締役</p> <p>2007年7月 兵庫医科大学特任講師</p> <p>2008年4月 株式会社GMJ取締役</p> <p>2011年9月 当社入社 新規事業本部 (現CRO事業本部) 部長</p> <p>2013年4月 株式会社新薬リサーチセンター取締役 (現任)</p> <p>2015年6月 当社取締役CRO事業本部長 (現任)</p> <p>2016年4月 当社取締役グループ管理本部施設運営室長 (現任)</p> <p>2017年4月 株式会社ジェネティックラボ先端医療事業部長</p> <p>2017年6月 株式会社ジェネティックラボ取締役 (現任)</p> <p>2018年3月 株式会社安評センター取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社新薬リサーチセンター取締役</p> <p>株式会社ジェネティックラボ取締役</p> <p>株式会社安評センター取締役</p>	6,951株
4	ふなばし ゆたか 船橋 泰 (1973年12月14日生)	<p>2002年11月 当社入社</p> <p>2010年4月 当社経営企画部長</p> <p>2010年9月 当社経営企画部長兼管理部長</p> <p>2011年6月 当社取締役</p> <p>2013年4月 株式会社新薬リサーチセンター取締役</p> <p>2015年4月 東京工業大学大学院非常勤講師</p> <p>2015年6月 当社取締役経営企画室長兼グループ管理本部情報管理室長 (現任)</p> <p>2016年4月 当社取締役グループ管理本部総務人事部長 (現任)</p> <p>2016年6月 株式会社新薬リサーチセンター監査役 (現任)</p> <p>2017年6月 株式会社ジェネティックラボ監査役 (現任)</p> <p>2017年11月 株式会社T G ビジネスサービス取締役 (現任)</p> <p>2018年3月 株式会社安評センター監査役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社新薬リサーチセンター監査役</p> <p>株式会社ジェネティックラボ監査役</p> <p>株式会社T G ビジネスサービス取締役</p> <p>株式会社安評センター監査役</p>	17,900株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の株式の数
5	わたなべ かずお 渡部 一夫 (1967年12月10日生)	<p>1991年4月 安田信託銀行株式会社（現みずほ信託銀行株式会社）入社</p> <p>2001年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所</p> <p>2005年5月 公認会計士登録</p> <p>2013年7月 税理士法人トーマツ（現デロイト トーマツ税理士法人）転籍</p> <p>2013年12月 税理士登録</p> <p>2017年7月 当社入社 当社経理財務部長</p> <p>2017年11月 株式会社TGビジネスサービス取締役（現任）</p> <p>2018年3月 株式会社安評センター取締役（現任）</p> <p>2018年6月 当社取締役経理財務部長（現任）</p> <p>株式会社新薬リサーチセンター取締役（現任）</p> <p>株式会社ジェネティックラボ取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社新薬リサーチセンター取締役</p> <p>株式会社ジェネティックラボ取締役</p> <p>株式会社TGビジネスサービス取締役</p> <p>株式会社安評センター取締役</p>	1,643株
6	せいとう つとむ 清藤 勉 (1944年9月29日生)	<p>1964年9月 国立がんセンター研究所病理学部技官</p> <p>1975年4月 新潟大学医学部第1病理学教室技官</p> <p>1978年9月 株式会社日本抗体研究所入所</p> <p>1982年9月 株式会社免疫生物研究所設立 代表取締役社長（現任）</p> <p>2001年3月 株式会社ジーンテクノサイエンス設立 代表取締役</p> <p>2011年6月 当社取締役（現任）</p> <p>2013年7月 株式会社スカイライト・バイオテック代表取締役会長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社免疫生物研究所代表取締役社長</p> <p>株式会社スカイライト・バイオテック代表取締役会長</p>	一株

- (注) 1. 取締役候補者清藤勉氏は、株式会社免疫生物研究所代表取締役社長を兼職しており、当社は同社と資本業務提携をおこなっております。他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 清藤勉氏は、社外取締役候補者であります。
3. 清藤勉氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
- 同氏は株式会社免疫生物研究所の経営に長年にわたって携わられ、経営者としての実績、見

識を高く評価されていることから、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。

4. 清藤勉氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって8年となります。
5. 当社と清藤勉氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
6. 所有する当社の株式の数には、役員持株会における持分を含んでおります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会場 福岡市中央区天神二丁目 5 番55号  
レソラ天神 5 階「レソラホール」  
TEL (092)-781-8888(代表)



### 交通のご案内

- 西鉄福岡(天神)駅より徒歩2分
- 地下鉄空港線天神駅より徒歩5分
- 地下鉄七隈線天神南駅より徒歩5分
- 天神バスセンターより徒歩3分

### (お願い)

駐車場のご用意はございませんので、お車でのお来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。